

よしのかわ

1 月号 | 2007.1.10
vol.28



つなぐ



美郷一周駅伝

[もくじ]

- ◆市政の窓・議会だより— 2 ~ 3
- ◆固定資産税の各種申告・届け出— 4
- ◆高齢者の消費者トラブル警報!!— 5
- ◆男女共同参画— 6
- ◆人権とびっくす— 6
- ◆シリーズ吉野川市の行財政改革— 7
- ◆国民年金だより— 7
- ◆できごと— 8 ~ 11
- ◆お知らせ— 12 ~ 16
- 12 「建設工事等」の指名競争入札参加資格審査申請受付
- 12 「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付
- 13 薪ストーブをご使用の方へお願い
- 13 戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます
- 13 公的年金等受給者の確定申告説明会
- 13 平成19年度小・中学校入学手続き
- 14 平成18年中所得の申告相談と国民健康保険被保険者証の検認
- 14・15 所得申告相談日程表
- 16 徳島県の最低賃金
- 16 石綿(アスベスト)救済法に基づく特別遺族給付金
- 16 1月は国民健康保険税の納付月
- 16 1月は介護保険料の納付月
- 16 国の教育ローンの利率が引き下げられました
- ◆川島万葉植物園—表紙写真— 16
- ◆募集— 17 ~ 18
- 17 吉野川市リバーサイドハーフマラソン大会参加者募集
- 17 放送大学4月入学生募集
- 17 市立幼稚園園児募集
- 17 めぐみ幼稚園園児募集
- 18 阿北特別養護老人ホーム組合臨時職員募集
- 18 四国職業能力開発大学校学生募集
- 18 ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集
- ◆催し— 18

- 18 吉野川市人権教育研究大会
- 18 わらべうたあそび
- ◆人権講師団紹介15— 18
- ◆相談— 19
- 19 巡回職業相談
- ◆中央広域環境施設組合からのお知らせ— 19
- ◆文化研修センター通信— 19
- ◆鴨島公民館だより— 19
- ◆健康— 20 ~ 21
- 20 乳幼児の感覚統合の発達
- 21 1・2月の健康相談・健康(運動)・栄養教室
- ◆図書だより— 22
- ◆青少年育成補導— 23
- 23 市内での火災・救急出動、今月の納税・保険料、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき
-
- 24 水道管の防寒対策を!
- 24 休日・夜間在宅当番医表



吉野川市
YOSHINOGAWA

発行/吉野川市 編集/総務部秘書企画課
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

市政の窓



12月5日の平成18年12月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成18年度のこれまでの取り組みの進捗状況と今後の展望について、その所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

行財政改革をはじめ、 効率的・効果的な行政 の実現

吉野川市が発足してすでに2年が経過しました。この間、旧町村間の公共料金等の調整などに取り組みつつ、総合計画や行財政改革の方針を策定し、新生「吉野川市」の土台づくりを行ってきました。今後、これらを基本にし、吉野川市のまちづくりに誠心誠意取り組んでいきます。

◇市の財政状況
本市は、一般会計で約220億円、下水道事業特別会計で約131億円と多額の市債

残高を抱えています。

また、国からの地方交付税が一般会計歳入全体の3分の1を占める、自主財源の乏しい本市にとって、今年7月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」は厳しいものとなっています。この中で、地方財政については、歳出の削減、国庫補助負担金の廃止・縮小、地方交付税について新型交付税の導入、地方税について税源配分の見直し等が盛り込まれており、今後、市政への影響がおおいに懸念されます。

本市では、山川中学校・川

島中学校体育館・給食センター等の施設が改築の必要性に迫られています。加えて、道路・下水道の整備、耐震化対策等の行政需要は山積みしています。

今後の財政運営については、国・県予算編成および地方財政対策等の動向を的確に見極めつつ、施策の厳しい選択、また行財政改革実施計画の着実な推進で、可能な限りの歳入確保と徹底した経費節減合理化に努め、堅実な財政運営に努めていきます。

市民がいいきいと活動 できる住みよいまちづくり

◇「吉野川市のごみ処理問題を考える市民会議」

ごみ処理コストの削減にもつながるごみの減量、ごみの再利用を図る資源ごみリサイクル、旧町村ごとに異なるごみ収集方式の統一等を議題として、市民の声を反映した「吉野川市方式」と呼べるごみ処理のあり方を検討していきます。

◇「吉野川市子育て支援検討市民会議」

少子高齢化が進む中、子どもたちの健全やかな成長を支援するための環境づくりや、関係施設のあり方を含め、本市における総合的な子育て支援のあり方について、幅広い分野の方々の意見を募り、民間の能力やノウハウを活用していきます。また、限られた財源・人的資源の中で地域の実情と時代の流れを踏まえた子育て支援の充実を



吉野川市のごみ処理問題を考える市民会議



川田北自主防災会設立総会

実現できるように検討、協議していきます。

◇防災行政

地域防災力の向上をめざし、あらゆる災害に対する市民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の設立に力を注いでいます。その組織率は、市議会をはじめ関係機関の協力を得、当初計画を大きく上回る見込みとなっています。

年明けからは、職員の図上訓練、消防署、県警、消防団による山林火災消火訓練、自主防災組織を中心として市民を対象とした総合防災訓練を実施する準備を進めています。

◇観光の振興



阿波市と合同で行ったキャンペーン

交流人口の増加による地域活性化について、本市と阿波市で地域の観光資源を一体的にPRしていくことが、観光イメージの確立と観光客誘致・地元産品の販売促進に効果的と考えられます。今年度、「阿波・吉野川市観光対策協議会」を設立しました。10月には本四高速の淡路サービスエリアで観光キャンペーンを実施し、1月には高松、2月には大阪で同様のキャンペーンを実施する予定です。

さまざまな場をとらえ、さまざまな手段で、全国に向けて「吉野川市」の知名度を上げていくことが、観光振興だけでなく、Uターン、Iターンの促進にもつながると考えています。



中枝小学校

◇教育をめぐるさまざまな問題
最近、学校におけるいじめや自殺、不登校、学力低下などが、全国的に大きな問題となっています。本市においては、以前から教職員の指導力・人間力向上研修事業などを通じて「生きる力」をはぐくむ教育の実現を図ってきました。今後は、市内小中学校の「現場」の実情を注意深く把握し、学校を支える立場からさまざまな教育問題の解決に向けた具体策を検討していきます。



指定管理者制度の導入が検討されている
アメニティセンター

◇指定管理者制度の導入

19年度当初予算編成に先立ち、各部署が来年度に予定している新規事業について、事業効果や緊急性等の観点から、事務事業の事前評価を行いました。今後は、事後評価にも取り組み、計画、実行、評価、見直しをし、事務事業の継続的な改善のためのサイクル「PDCAサイクル」(7ページ参照)を確立していきます。

行財政基盤の確立

◇行財政改革の状況

民間のノウハウの活用による施設の管理運営の効率化と施設利用の活性化のため、指定管理者の公募を基本として、積極的に進めているところであります。

◇行財政改革実施計画



建設課と管理課が市役所に

同計画では、同一部署を同一庁舎に配置することと決定されており、このたび建設部建設課および管理課を市役所に配置しました。事務協議等の迅速化と部内各課の一体性の確保が図られ、事務の執行の効率化につながるものと考えています。

◇指定管理者の指定について
◇川島中学校改築工事のうち建築工事の請負変更契約について

議会だより

し、運行の是非を含めたご意見をいただいたところであり、今後のあり方について検討していきます。

市長が提案した主な議案は次の通りです。
◇平成17年吉野川市一般会計歳入歳出決算認定
◇吉野川市副市長定数条例制定について
◇吉野川市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
◇平成18年度吉野川市一般会計補正予算(第3号)について



固定資産税の各種申告・届け出



固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日といいますが)に土地、家屋、償却資産を所有している方が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。
公平・適正な課税のため、次のような場合には申告や届け出をしてください。

◆事業を行っている方は、償却資産の申告を!

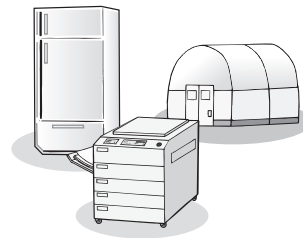
会社や個人で工場・商店等を経営している方や、駐車場・アパート等を賃貸している方が、その事業のために用いる構築物・機械器具・備品等の有形資産を償却資産といえます。

償却資産の所有者は、資産の多少や異動の有無にかかわらず、毎年1月1日現在における資産の状況等について、**1月31日までに**申告することが地方税法で規定されています。

申告は、税務課(市役所1階)、支所地域課(川島・山川・美郷)で受け付けていますので、償却資産の所有者は必ず申告してください。申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。

◆償却資産の一例◆

飲食店	ちゅうぼう 厨房設備、カラオケセット、看板など
工場	各種製造設備、受変電設備など
建設業	パワーショベル、ポータブル発電機、コピー機など
理容業・美容業	理・美容いす、洗面設備、看板など
病院	ベッド、手術台、各種医療装置など
小売店	商品陳列ケース、冷蔵庫、レジなど
農業・漁業	田植機、ビニールハウス、漁船など
アパート経営	アスファルト舗装、電灯、エアコン、フェンスなど



※課税(申告)対象とならないものもあります。不明な場合は税務課までお問い合わせください。

◆次のような場合は届け出等が必要です

●納税義務者が死亡された場合

納税義務者が死亡されたときは、相続人の方が納税義務を引き継ぐこととなります。法務局(登記所)で相続登記がお済みでない場合は、相続人の代表者を決めていただき、固定資産税を納める方の届け出をお願いします。

なお、届け出がない場合、および相続人不明の場合は、調査によって「現に所有する者」を指定することになります。法人が消滅した場合も、同様の手続きとなります。

●土地の利用状況を変更した場合

宅地課税されている土地は、その土地の利用状況によって税額が異なります。店舗や事務所等から住宅に改築した場合や、住宅用地から住宅用地以外に利用状況を変更した場合は「住宅用地異動申告書」を提出してください。

●家屋を取り壊した場合

1月1日までに家屋を取り壊した場合は、翌年度から課

税されなくなりますが、確認漏れをなくするため、「家屋取りこわし申告書」を提出してください。



なお、平成18年中に滅失登記をされた方は提出不要です。

●未登記家屋の名義変更を行った場合

法務局で登記していない家屋の名義変更を行った場合は、「納税義務者変更願」を提出してください。この書類には新旧両名名の印鑑証明書および原因証書等を添付してください。

●口座振替を利用されている方へ

亡くなられた方の口座を口座振替で利用されている場合は、口座閉鎖によって口座振替ができなくなります。金融機関で口座振替変更の手続きをお願いします。

問い合わせ

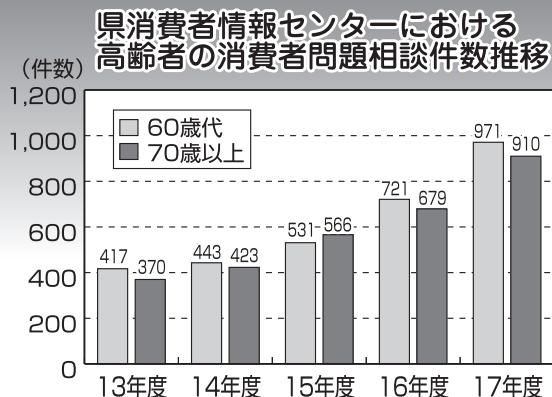
市税務課 資産税係
TEL 2215

高齢者の消費者トラブル警報!!

最近、徳島県内で高齢者(60歳以上)の消費者被害の相談件数が増加しています。吉野川市も人口に対する高齢者比率は高く、気を付ける必要があります。

【吉野川市の高齢者(60歳以上)比率】

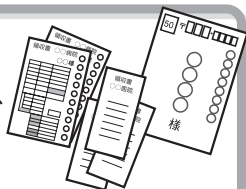
平成17年国勢調査 34.6%(約16,000人)
60歳代 12.7%(約6,000人)
70歳以上 21.8%(約10,000人)



！ 高齢者の消費者被害でよく起こっているのは、このようなものです。

① 架空請求

ハガキや封書などで、利用していないサービスの請求や訳のわからない請求がくる。



② SF商法(催眠商法)

安売りや講習会を名目に人を集め、日用品や食料品等をタダカタダ同然で配るなどして閉め切った会場で熱狂的な雰囲気盛り上げる。消費者の間に「もらわないと損、買わないと損」というような一種の催眠状態を作り出して冷静な判断を失わせ、最終的には高額な商品(健康食品、健康器具、ふとんなど)を買わせようとする商法。



③ 点検商法



「無料で点検してあげる」と言って家庭を訪問し、「ダニだらけなのでこのふとんのままでは健康に悪い」「床下に湿気がたまっていてこのままでは家の基礎が腐ってしまう」「こんな水を飲んでいると体に悪い」「地震が来ると瓦が落ちる危険性がある」など、事実と異なることを言い、実際は必要のない商品やサービス、工事などを契約させる商法。

！ もし、このようなことが身近に起こったら…〔解決法・対応策〕

★ 架空請求(身に覚えのない請求)が届いた場合

書かれている連絡先などには連絡せず、無視しておきましょう。

★ SF商法(催眠商法)や点検商法の場合

そのとき、その場ですぐに契約するようなことはせず、家族や近所の方、訪問介護にきてくれる方に相談するようにしましょう。

一人暮らしの高齢者が近所にいる方は、普段から声かけをするなどして、被害にあわないように目配りするようにしましょう。もし被害にあっている恐れがある場合や個人的に不安な場合には、徳島県消費者情報センターや市総務課(市役所3階)などに相談してください。

◆ 徳島県消費者情報センター

☎ 088 (623) 0611

☎ 088 (623) 0110

◆ 市総務課 ☎ 22 2231

考えてみよう 男女共同参画



男性も積極的に育児 に参加しませんか

出産や授乳は女性にしかできず、男性は経験したくてできません。

それでも子育てには、おしめを替えたり、お風呂にいれたりなどいろいろなおこながあります。子どもとの良い関係づくりのためには、男性が積極的に育児に参加することが求められます。



男性も育児休業がとれます

男性でも育児休業がとれることをご存じですか？ 少なくとも子どもが生まれてから8週間までは男性も育児休業をとることができます。

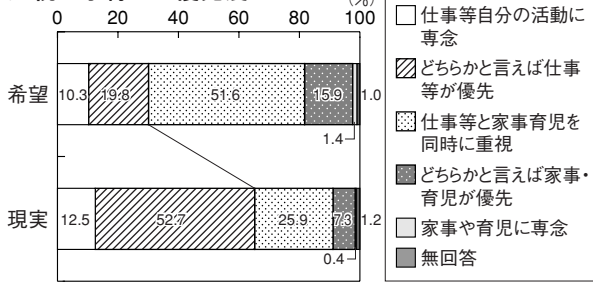
しかし、仕事の代わり的人がいらない、とる人が少ないなどの理由で、実際にとる人はまだまだ少ないのが現状です。

希望はあっても現実は：

次のグラフを見ると、「仕事も家事育児も同等に重視したい」という希望を持つ父親は多いものの、現実には仕事優先になっていることがわかります。

社会全体で働き方を見直すことが、男性の育児参加に必要なのではないのでしょうか。

父親の子育ての優先度 (%)



(備考) 1. 厚生労働省委託調査「子育て支援策等に関する調査研究報告書」(平成15年)より作成。
2. 未就学児を持つ世帯の父親を対象としている。

記事に関するご意見・感想をお寄せください。

秘書企画課 TEL 22221
Eメール kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp

人権とびっくす

交流を通して学ぶもの

飯尾敷地小学校

飯尾敷地小学校では、25年前から、徳島県立鴨島養護学校と交流学習を行っています。



養護学校とのふれあい交流学習

たりしました。それ以外にも、4年生が5月に養護学校を訪問し、ボウリングゲームや音遊びなどの交流体験学習を行っています。

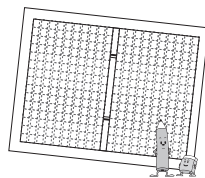
また、5年生は10月に養護学校の運動会へ、6年生は11月の養護学校の学校祭へ参加

し、車いすの補助をしたり、競技や劇の一部に参加したりして、交流を深めています。

交流を積み重ねることで、子どもたちは障害を正しく理解し、一人ひとりの良さや個性、特性を認め合い、共に生きていくことのすばらしさや喜びを感じているようです。

子どもたちの作文から

「わたしには、分かります。養護学校の友達の言っていることが。たえ声では聞こえなくても、心と心がつながりあっていれば、かならずその子の言っていることが分かります。」



「〇〇くんは、声を出す練習をしているそうです。わたしはそのことを聞いて『練習がんばって、おうえんしているから。』と心の中でさげんでいました。わたしも〇〇くんに負けないように、学校の勉強や生活をがんばりたいと思います。」

これからも、子どもたちが自分の人権も他者の人権も大切にできる大人へと育っていくよう取り組んで行きたいと思えます。

記事に関するご意見・感想をお寄せください。

吉野川市人権教育推進協議会 (市人権課内) TEL 22229

6月には、養護学校の子どもたちを迎え、ふれあい交流学習を行いました。各学年の教室でいっしょに学習したり、全校で歌やプレゼントの交換、ゲームなどの集会をし



シリーズ

吉野川市の行財政改革

行政評価の導入

地方分権の進展に伴い、市町村が自ら考え行動する場面はこれまで以上に拡大し、今までのように国が示す一律の基準に従うという行政のあり方から変わってきています。

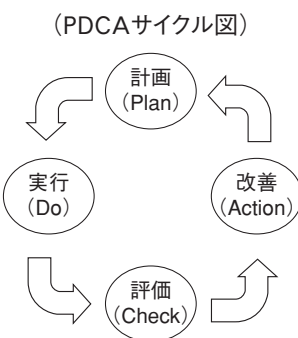
また、地域の実情や特性あるいは個性を生かした事務事業を的確な判断のもとに、より積極的に展開していくことが求められています。

そのためには、事務事業を企画立案する際に、目的、必要性、効果等を明確にしておくとともに、事務事業実施後は、これらの評価結果を次の事務事業の展開に反映させていかなければなりません。

加えて、現在のような厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を行うためにも、事務事業の見直しを行う必要が出てきました。

今までの市町村は「計画をたて(Plan)それを実行する

(Do)」というプロセスで一つの事務事業を完結する傾向がありました。しかしこれからは、行政評価によって、さらに「評価し(Check)それに基づいて改善を行う(Action)」という工程を継続的に繰り返す、新たな仕組み(PDCAサイクル)を確立していかなければなりません。



PDCAサイクルは、民間企業で品質向上や経費削減等に効果があり広く用いられています。近年、行政への導入も進んできています。

事前事後評価システム

行政評価の第1段階として、事務事業評価があります。

(行政評価体系図)



事務事業評価には事前評価と事後評価があり、新規事務事業については事前評価を、既存事務事業については事後評価を行います。吉野川市ではこれらを平成17年度に試行的に実施しました。

平成18年度中には本格実施に移行します。新規事業については、平成19年度の当初予算編成前に各担当課のヒアリングを実施し、事後評価を行いました。

事務事業評価システムの導入により「評価(Check)」と「改善(Action)」の視点を重視することになり、市として実施すべき施策の選択と重点化をより一層図ることが期待できます。

問い合わせ

市秘書企画課 TEL 2221
Eメール
kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp

国民年金だより



国民年金保険料納付相談所

保険料の納付、口座振替手続、年金見込み額試算(50歳以上の方)、社会保険に関する相談ができます。(年金手帳をご持参ください)

とき・ところ

◆ 2月22日(木)・23日(金)／午後2時～6時／フジグラン石井

◆ 2月26日(月)、3月5日(月)／午後5時～7時／徳島北社会

保険事務所

◆ 3月10日(土)／午前9時30分～午後4時／徳島北社会保険

事務所

☆成人式を迎えられた皆さん
おめでとうございます☆

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、万が一の事態に備え、保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

Q 国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの？

A 国保年金課(市役所1階)で国民年金の加入手続きをしてください。窓口に来ることができない場合は、郵送での手続きも可能です。

Q 毎月の保険料はいくら？

A 国民年金の保険料は、月額1万3860円(平成18年度)です。まとめて前払いすることで割引される前納制度もあります。また定額保険料に加え月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

Q 口座振替が便利でお得？

A 口座振替には毎月の保険料が翌月末に引落とされる。翌月末振替と、毎月の保険料がその月の月末に引落とされる。早割は月額50円(平成18年度)が割引されます。口座振替で前納されるとさらに割引額が高くなります。

Q 毎月の保険料納付が困難なときはどうすればいいの？

A 保険料の納付が困難な方は、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの制度を利用できます。手続きは国保年金課で行ってください。

問い合わせ

徳島北社会保険事務所
TEL 088(655)0200
市国保年金課 国民年金係
TEL 22213

でじびじいす

厚生労働大臣表彰おめでとうございます

11月10日、吉野川市民生委員児童委員の森本郁夫さんが、平成18年度「厚生労働大



森本郁夫さん

臣表彰」を受賞されました。森本さんは、多年にわたり社会福祉事業に尽力され、民生委員・児童委員の職務に精励し、その功績が特に顕著と認められ表彰されました。

せてくれました。

表彰式は11月21日に市役所で行われました。入賞者は次の皆さんです。(敬称略)

農林水産大臣賞(立菊12鉢花壇)

優勝 鎌田義幸(鴨島町中島)

準優勝

岡本富士子(鴨島町喜来)

優等

福本 博(鴨島町上下島)

新居光雄(鴨島町敷地)

伊藤富志男(鴨島町上浦)

徳島県知事賞(競枝花壇)

優勝

岡本富士子(鴨島町喜来)

準優勝 岸田 貢(鴨島町喜来)

優等

新居光雄(鴨島町敷地)

三好美智恵(鴨島町山路)
香川直也(鴨島町山路)

大塚春幸(鴨島町中島)

福本 博(鴨島町上下島)

徳島県議会議長賞(盆栽花壇)

優勝 近藤利夫(石井町)

準優勝

伊藤富志男(鴨島町上浦)

吉野川市長賞(総合花壇)

優勝 岸田 貢(鴨島町喜来)

準優勝

佐尾山勝(山川町麦原)

吉野川市議会議長賞(福助花壇)

優勝 鎌田義幸(鴨島町中島)

準優勝

岡本富士子(鴨島町喜来)

優等

福本 博(鴨島町上下島)

谷澤秀夫(鴨島町知恵島)

香川直也(鴨島町山路)

吉野川商工会議所会頭賞(立菊6鉢花壇)

優勝 香川直也(鴨島町山路)

準優勝

三好美智恵(鴨島町山路)

優勝 勝浦三治(鴨島町鴨島)

川人 勇(鴨島町鴨島)

鴨島菊友会会長賞(懸崖花壇)

優勝

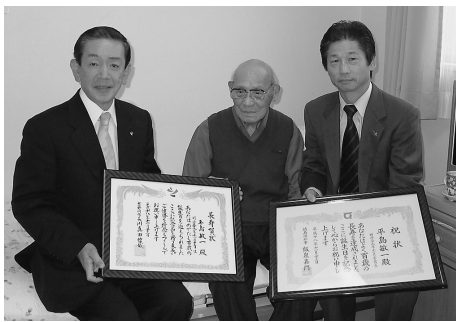
山下清次(石井町)

谷澤秀夫(鴨島町知恵島)

百歳の誕生日おめでとうございます

11月23日、鴨島町西麻植の平島敏一さんが、百歳の誕生日を迎え(明治39年生まれ)、吉野川市や県から祝い状や記念品が贈られました。

平島さんは、昨年から市内のグループホームに入所して、みんなとラジオ体操をしたり、新聞を読んだりするのが日課となっています。部屋ではテレビで時代劇やプロ野球を見ながらビールを飲むのが楽しみとのこと。



平島敏一さん(中央)

吉野川市内の百歳以上の長寿者は11人(男2人・女9人)になりました。

国指定天然記念物「船窪のオンツジ群落」修復

平成17年12月の風雪で、山川町奥野井の「船窪のオンツジ群落」は大きな被害を受けました。

市は、文化庁から災害復旧の許可を得て、11月末で修復を完了しました。山川町の多くのボランティアの方々には修復作業を手伝っていただきました。



修復作業を行う様子

教育委員会委員長の交代

田島淳次教育委員会委員長の任期が満了することに伴い、11月21日に開かれた教育委員会の臨時会で、委員による互選の結果、木村彰(きむら・あきら)委員62歳、川島町学Ⅱが新たに委員長になりました。



受賞者の皆さん

第74回四国菊花品評会

11月4日、市役所イベント広場で、四国菊花品評会の審査が行われました。

会場には、市内外の菊愛好家の皆さんが丹精込めて育てた立菊や懸崖などをはじめ、たくさん作品が展示され、見物に訪れた人たちを楽しませ



市長から委嘱状を受ける委員

第1回「吉野川市のごみ処理を考える市民会議」を開催

11月24日、市役所で「吉野川市のごみ処理を考える市民会議」を開催しました。

この市民会議は、「ごみ」の減量化や再資源化のための方策や取り組みについて、市民と行政がともに考えながら、具体策を検討するために設置されたものです。

できるだけ日常生活から出る「ごみ」の量を減らし、再び資源として循環させ利用するためによりよい方法を考える場として、幅広い市民の意見をとりまとめて、市の行政に具体的に反映できるよう市長に提言します。

初回の会議では、市長から

委員長	犬伏 正春	山川町商工会
副会長	榎納 謙司	吉野川市議会
委員	野口 優子	公募市民
	矢吹日出旗	公募市民
	安部 房子	公募市民
	山上 治朗	公募市民
	磯田 正江	公募市民
	川真田博康	公募市民
	吉川チカ子	公募市民
	北張 一伸	吉野川市自治会
	多田 昇	吉野川市自治会
	原井 武治	吉野川市自治会
	栗本 光夫	吉野川市自治会
	長尾 公子	吉野川市婦人会
	近藤 幸	吉野川市婦人会

市民会議委員名簿(敬称略、順不同)

委員	坂本 清二	吉野川市老人クラブ連合会
	沼田 良史	吉野川市PTA連合会
	山本 浩志	吉野川市PTA連合会
	高木 好史	川島町商工会
	迎 幸夫	美郷商工会
	岸田 益雄	NPO法人江川エコフレンド
	川真田惠美子	NPO法人徳島県消費者協会
	阿部 耕江	NPO法人徳島県消費者協会
	平岡 重利	中央広域環境施設組合
	高木 純	吉野川市議会
	工藤 俊夫	吉野川市議会
	谷田 義一	吉野川市議会
	川人 敏男	吉野川市第一助役
	中井 幹晴	吉野川市第二助役
	豆成 直司	吉野川市市民部長

各委員に委嘱状を交付したあと、会長に山川町商工会長の犬伏正春さん、副会長に市議会議長の榎納謙司さんが選ばれました。

今回の会では、徳島県環境アドバイザーの川村俊子さんの講演があり、市民が家庭や地域で実践できるごみの分別

と減量化の事例を紹介しながら、環境にやさしい生活のあり方についての課題を提起されました。

今後は、3つの分科会と全体会議で合理的で効果的な「ごみ」の処理方法や対策などを議論し、検討を進めていきます。

吉野川市文化財保護審議会委員

吉野川市文化財保護審議会、市内の文化財を調査・保護などを行う目的で設置されています。

本年度は、市指定文化財の選定および解除の検討、船窪のオンツツジ群落修復についての協議などを行いました。文化財を未来に伝えていくためご協力いただいています。

任期 平成18年10月1日～平成20年9月30日

コミュニティ助成事業で市指定文化財の備品を購入

平成18年度財団法人自治総合センターの宝くじ助成事業で、市指定無形文化財「平八幡神社奉納獅子舞」の備品として獅子・太鼓等を購入しました。

今後、美郷のほたるまつりや平八幡神社奉納の際に市民の皆さんに披露されることとなります。

新しく購入した獅子と太鼓



文化財保護審議会委員名簿(敬称略・50音順)

委員長	阿部 保夫
副会長	芝原 富士夫
委員	井後 富夫
	梯 恒夫
	鎌田 成之
	黄田 博司
	来見 義昭
	瀬尾 正己
	多田 高信
	真鍋 佳資
	山口 哲夫

吉野川市健康フェア

11月19日、鴨島公民館・鴨島老人福祉センターを会場に、吉野川市健康フェア2006を開催しました。

当日は、吉野川市医師会や徳島県歯科医師会吉野川支部など7団体の協力を得て、内科医による個別健康相談、身体機能測定や脳年齢チェック、理学療法士による運動指導などの成人向けのイベントのほか、歯のフッ素塗布、アレルギーパッチテストや絵本の読み聞かせなどの子ども向けのイベントが行われ、乳幼児から高齢者までの多くの市民でにぎわいました。

また、同会場大ホールでは、「生活習慣病予防について」の健康講演会や「子どものためのカンフー体操」なども行われました。

この催しは、市民の皆さんに、自分のからだのしくみやすばらしい働きを知って健康の維持・増進に取り組んでいただくことを目的に、国民健康保険事業の一環として開催しました。



「早寝・早起き・朝ごはん」の楽しい人形劇



矢田病院院長による健康講演会



理学療法士による個別指導



阿波踊りを取り入れた健康体操



子どもたちが作ったおみこしが舞台にあがりました



歯のフッ素塗布

飲酒運転撲滅キャンペーン

飲酒運転撲滅キャンペーン実施中の11月30日、鴨島町文楽通りの飲食店30カ所を市長をはじめとして、吉野川警察署長、交通安全関係団体の長、



のぼりを手に飲食店に飲酒運転追放を呼びかける

さすまたを寄贈

11月27日、鴨島町知恵島の工藤金次郎さんから教育委員会へ「さすまた」50本が寄贈されました。

工藤さんは、子どもを取り巻く事件・事故が非常に多い中、子ども達の安全のために役立つ事ができないかと考え、ステンレス製の「さすまた」を製作されました。



教育長に「さすまた」を渡す工藤さん(写真右)

寄贈された「さすまた」は、市内小中学校や児童館等の施設で役立てる予定です。

市職員など20人が訪問しました。「しない・させない・許さない 飲酒運転」と書かれたのぼりを手に、飲食店の店主に飲酒運転ゼロ宣言のチラシや反射材グッズを手渡し、飲酒運転追放と安全運転を呼びかけました。



反射材グッズを手渡す川真田市長

介護予防講演会

11月21日から30日にかけて、農村環境改善センターなど市内3会場で、早川一光さんを講師に招き、介護予防講演会を開催しました。



ユーモアたっぷりの話に笑顔がこぼれる

美郷一周駅伝

12月3日、美郷地区をコースとした第30回美郷一周駅伝大会(美郷一周駅伝実行委員会)



声援を受けながらたすきリレー



身振り手振りを交えて熱く語る早川さん

早川さんは客席の間を歩き、参加者とふれあいながら語りかけ、会場は笑いの渦に包まれました。

早川さんはユーモアを交えながら、会場に集まった大勢の参加者に次のようなメッセージを訴えました。
「これからは、高齢者一人ひとりが主役です。お腹の底から声を出して笑ったり、歌ったり、また近距離はなるべく歩いたり、普段から心がけることが介護予防につながります。隣の人の病気を自分のこととして受け止めよう。みんなが助け合って生きていける社会を作りましょう。」

会主催・6区間(20km)が開催され、今冬一番の冷え込みとなった美郷路をランナーたちが駆け抜けました。

昨年より8チーム多い37チームがたすきをつなぎ、健脚を競いました。鴨島小学校の児童や、美郷中学校の生徒もオープン選手として多数参加しました。(表紙写真)

大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 石井ドームAC
準優勝 ハシローヨ
第3位 チームスター☆
区間賞 第1区/尾池政利(美)



昨年に引き続き優勝した石井ドームACチーム

郷プラムランナーズA)、第2区/古田祐樹(チームスター☆)、第3区/辻修二(石井ドームAC)、第4区/結城明男(小松島航空隊A)、第5区/下木元(石井ドームAC)、第6区/吉井賢志(ハシローヨ)

人権の催し4連発!

◆山本コウタローのピースメッセージ



「岬めぐり」は永遠です

11月17日、山本コウタローのピースメッセージをアメリテイセンターで開催しました。

トークよし、歌よしの山本コウタローさん。聴衆が一体となって感激しながら人権問題を学べました。

音楽がいかに人の心を和ませ、平和と命について考える機会を与えてくれるかを考えさせてくれました。

◆桂七福in美郷

11月18日、ふれあいセンターで落語家の桂七福さんによる「気づけば高まる人権意識」と題した人権高座がありました。身近な題材のお話で、子

どもたちも楽しく学べた講演会でした。

◆堀内佳コンサート

11月24日、ふるさとセンターで、堀内佳人権コンサートがありました。

ありのままの自分を肯定的に受け入れることの大切さを歌声にのせて伝えました。

◆人権のつどい

11月23日、鴨島公民館で人権のつどいが開催されました。PTAによる人権劇、コーラスと続き、川口泰司さんの講演会がありました。



同和問題を学んできたことが正しかった

「元気がでた」と、子どもたちの感想、「今まで参加した講演とは違う」とは、大人たちの感想。川口さんと出会ってわかる驚きと感動が強いメッセージとなって会場の人に伝わりました。「差別っていったいなんやねん!」

《交通安全標語優秀作》とびだすな いつもじぶんに いいきかす

森

菜穂(牛島小学校一年)

情報広場

お知らせ

平成19年度「建設工事等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

吉野川市が発注する建設工事等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、水道課への提出は必要ありません。

受付期間・提出方法

2月1日(木)～3月20日(火)

持参の場合は、午前9時～正午、午後1時～5時(土・日・祝日は除く)。郵送の場合3月20日(火)必着。

有効期間 6月1日から1年間(測量・建設コンサルタント等も1年間となります)

申請書 徳島県様式または中央公契連統一様式(A4フアイルつづり)

添付書類 写し可。ただし、委任状、使用印鑑届、市税の完納証明書については原本と

します。また、各証明書類は申請書提出時の直前3カ月以内のものとなります。

【共通必要書類】

▼営業所一覧表▼納税証明書

①法人税(または所得税)、消費税および地方消費税②県民税および事業税(県内に営業所等を有する業者)③法人および代表者(同一世帯員を含む)の市税の完納証明書(市内に営業所等を有する業者)▼商業登記簿謄本(法人の場合)▼身分証明書(個人業者の場合)▼委任状(年間委任の場合)▼営業所の写真および所在図面▼業者カード

▼職員数調▼使用印鑑届

【建設工事】

▼工事施工金額調書▼工事経歴書▼法に基づく建設業の許可を受けていることを証する書面▼労働保険料納付済証明書▼建設業退職金共済組合加入・履行証明書(総合評定値通知書で建設業退職金共済制度加入が「無」の場合のみ)▼建設業労働災害防止協会加

入証明書(土木一式工事および建築一式工事を申請する場合)▼経営事項審査の結果を証する書面▼特殊機械所有状況等報告書(舗装工事・道路区画線工事・法面処理工事を希望する場合)

【測量・建設コンサルタント等】

▼測量等実績調書▼技術者経歴書▼登録証明書▼財務諸表

提出・問い合わせ

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市管理課 TEL 22252

平成19・20年度「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

吉野川市が発注する物品購入等の入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書を提出してください。

参加者の資格 次のいずれかに該当する方



は申請できません。

(1)民法第19条第1項に規定する制限能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人および第16条第1項の審判を受けた被補助人をいう)

(2)破産者で復権を得ないもの

受付期間・提出方法

2月1日(木)～3月20日(火)

持参の場合は、午前9時～正午、午後1時～5時(土・日・祝日は除く)。郵送の場合3月20日(火)必着。

有効期間 19・20年度有効(2年間)となります。

提出書類 ▼入札参加資格審査申請書▼経歴書▼法人にあっては登記事項証明書、個人事業者にあっては申請に係る営業を現にしている旨を証明する書面(写し可)▼貸借対照表および損益計算書(個人事業者であつて青色申告をしていない方は、収入・支出の分かるもの)▼法人県民税および事業税の納税証明書並びに消費税および地方消費税について未納の額のないことの証明書▼市町村民税の納税証明書▼印鑑証明書(写し可)

▼使用印鑑届▼特約店または代理店にあっては、それを証

明する書面▼営業に関し、許可、認可等を必要とする場合にあっては、これらを受けていることを証明する書面の写し▼契約の締結につき支店、営業所等に属する方を代理人に選任する場合にあっては、委任状▼契約の締結等につき県内にある支店、営業所等に属する方を代理人に選任する場合にあっては、その支店、営業所等に係る法人県民税および事業税について未納の額のないことの証明書(写し可)

▼個人事業者にあっては、成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない証明書または誓約書

受理票 郵送の場合は、返信用はがき(あて名記載済み)を同封してください。持参の場合は、受理票(貴社作成)を提出してください。

提出・問い合わせ

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市総務課 管財係 TEL 22231

このページの内容については市ホームページにも詳細を掲載しています。
<http://www.city.yoshinogawa.jp/>

薪ストーブをご使用の方へお願い

薪ストーブで一日中新を燃やすと、煙突から出る煙・臭いが洗濯物に付くなど、ご近所の方の迷惑になっている場合があります。特に住宅が隣接している場合には、使用時間等について配慮をお願いいたします。



戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

この特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた妻のご苦労に対し、国として慰藉を行うことを目的として、戦傷病者の妻に支給するものです。
受付期間 平成21年9月30日まで

◆「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受

給されていた戦傷病者の妻の場合

※右記国債を時効で失権した場合でも、各制度の対象となります。

①「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給

戦傷病者の方が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特別傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給されます。

②「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給

戦傷病者の方が、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)以降、平成15年3月31日までの間に、一般のけがや病気で死亡(平病死)された場合に、その妻に支給されます。

③「戦没者等の妻に対する特別給付金」の支給

戦傷病者の方が、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)以降、平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関係傷病で死亡された場合に、その妻に支給されます。
◆新たに戦傷病者の妻となられた場合
平成13年4月2日から平成

15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特別傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給されます。

右記の期間内に、戦傷病者として、これらの年金を受けている方と婚姻した妻に支給されます。

詳しくは、地域福祉課(川島庁舎1階)へお問い合わせください。

受け付け・問い合わせ

市地域福祉課 TEL 252111

平成18年分 公的年金等受給者の確定申告説明会

公的年金等を受給されている方を対象に次のとおり実施します。

とき・ところ

●2月6日(火)

午前9時30分～正午
午後1時30分～4時

●2月7日(水)

午前9時30分～正午
午後1時30分～4時

市役所3階会議室
山川庁舎2階会議室

必要書類等

①確定申告書が送付されている方は、申告書用紙(送付されていない方は、当日お渡しします)

②公的年金等の源泉徴収票

③国民年金保険料、生命保険料、損害保険料の支払証明書

④国民健康保険税等の社会保険料の支払額に分かる書類およびその他の控除金額の分かる書類

⑤医療費の領収書(原則として、平成18年中に実際に支出した医療費が10万円を超える方)

⑥印かん、預金通帳口座番号(申告者名義に限る)の分かるもの、筆記具、計算用具など

問い合わせ

川島税務署 個人課税部門
TEL 252212



平成19年度小・中学校入学手続き



平成19年4月に小学校、中学校に入学される子どもの保護者の方に、教育委員会から1月中に入学通知をお送りします。入学届に記名なつ印の上、3月1日(木)までに、指定された学校へ提出してください。

◆小学校入学該当児

平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

◆中学校入学該当児

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

なお、入学したい事由がある場合や、指定された学校以外の学校へ入学することを希望される場合は、すみやかに学校教育課(山川庁舎1階)へご相談ください。

問い合わせ

市学校教育課 TEL 424114

平成18年中所得の申告相談と国民健康保険被保険者証の検認

市・県民税と国保税の課税基礎となる平成18年中の所得の申告相談を行います。

なお、所得税の確定申告は、原則として川島税務署(TEL 2212)で行っていただくこととなりますのでご注意ください。(公的年金以外に収入がない方の確定申告説明会については、税務署以外にも2月上旬に市役所等で実施されます。詳しくは、13ページをご覧ください。)

申告の必要な方

平成19年1月1日現在、吉野川市に住所のある方は所得申告が必要です。

ただし、次の①または②に該当する方は、原則として申告の必要がありません。

- ①税務署で所得税の確定申告をした方
 - ②会社などから市役所へ年末調整済の給与支払報告書(源泉徴収票と同内容)が提出されており、その給与以外の収入がない方
- 当日お持ちいただくもの

- ①印かん(スタンプ印は不可)
- ②所得の計算に必要な書類(収入や必要経費のわかる書類)
- ③給与収入がある方や年金を受給中の方は、平成18年分源泉徴収票
- ④平成18年中に支払われた社会保険料、生命保険料、損害保険料、その他各種控除の対象となるものの証明書等
- ※国民年金保険料を控除する場合には、社会保険庁発行の支払証明書が必要です。
- ⑤障害者の控除を受ける方は、身体障害者手帳などの障害の程度を証明できるもの(平成18年中に福祉事務所で障害者控除対象者認定書の交付を受けた方はその認定書)



国民健康保険被保険者証(国民健康保険証)の検認

世帯員すべての申告相談終了後に国民健康保険被保険者証(国保保険証)の検認を行います。

いますので、国保に加入している方は、国保保険証をご持参ください。

現在お持ちの国保保険証が未検認の場合、平成19年4月1日から使用できなくなりま

すので忘れずにお持ちください。

※税務署等で確定申告をされた方は、受付印を押した確定申告書控えと国保保険証をご持参のうえ、申告相談会場

付(2月16日～3月15日)または税務課窓口(3月16日以降)で検認を受けてください。

申告相談日程

受付時間 午前9時30分～午後4時(一部午後3時までの日があります)ご注意ください。

問い合わせ

市税務課 TEL 2215



平成18年中所得申告相談日程表

鴨島町		
相談日	会場	地域区分
2月16日(金)	市役所1階101会議室	鴨島町全域
2月19日(月)		
2月20日(火)		
2月21日(水)	市役所1階101会議室	森山地区
2月22日(木)	市役所1階101会議室	鴨島地区
2月23日(金)		
2月27日(火)	市役所1階101会議室	飯尾・呉郷地区
2月28日(水)	市役所1階101会議室	知恵島地区
3月1日(木)	市役所1階101会議室	鴨島町全域
3月2日(金)		
3月5日(月)	西麻植地区公民館(※1)	西麻植・敷地地区
3月6日(火)		
3月7日(水)	上浦地区公民館	上浦地区
3月8日(木)	牛島地区公民館	牛島地区

川 島 町

相談日	会 場	地 域 区 分
2月16日(金)	東児島老人憩の家(※2)	児島地区
2月19日(月)	東児島老人憩の家(※2)	三ツ島・学地区
2月20日(火)	東児島老人憩の家(※2)	学地区
2月21日(水)	川島庁舎2階大会議室	山田・川島・宮島地区
2月22日(木)	川島庁舎2階大会議室	桑村地区
2月23日(金)		
2月26日(月)	川島庁舎2階大会議室	川島町全域 (午後3時まで)

山 川 町

相談日	会 場	地 域 区 分
2月27日(火)	山瀬地区公民館	山瀬天神 忌部北・南 中央東・西 宮島南・北
2月28日(水)	山瀬地区公民館	西久保東・中・南・西 諏訪 諏訪東・中部 ほたる川
3月1日(木)	山瀬地区公民館	日の出第1・第2 北村 若宮 瀬詰八幡
3月2日(金)	山川庁舎3階 講堂	三島 春日 中筋 井上 久宗 皆瀬 桑内 榎谷 大内 楠根地
3月3日(土)	川田西小学校 体育館	原 貞田 衣笠 東市久保 瀬津 西市久保 舟戸東・西(午後3時まで)
3月5日(月)	山川庁舎3階 講堂	祇園 八坂南・北 青木 湯立東・西・北 旭
3月6日(火)	山川庁舎3階 講堂	奥川田東・西 南町 中町 北町 西山 川田天神
3月7日(水)	山川庁舎3階 講堂	麦原東・西 川東東・南・西・北 恵下
3月8日(木)	山川庁舎3階 講堂	宮地 季邦 住吉 翁喜台・東 西ノ原 旗見 迎坂 村雲 北島東・西
3月9日(金)	山川庁舎3階 講堂	山川町全域
3月10日(土)	山川庁舎3階 講堂	山川町全域 美郷全域 (午後3時まで)

美 郷

相談日	会 場	地 域 区 分
3月9日(金)	東山老人憩の家	東山地区
3月10日(土)	山川庁舎3階 講堂(※1)	美郷全域 山川町全域 (午後3時まで)
3月12日(月)	ふるさとセンター(※1)	中村・中枝・種野地区
3月13日(火)		中村・中枝・種野地区 (午後3時まで)

吉野川市全域

相談日	会 場	地 域 区 分
3月11日(日)	市役所3階大会議室	吉野川市全域
3月12日(月)	市役所3階大会議室	鴨島町・川島町・山川町全域 (美郷除く)
3月13日(火)		
3月14日(水)	市役所3階大会議室	吉野川市全域
3月15日(木)		

※1 今回から会場が変更されています。お間違えのないようにお願いします。

※2 旧称「川島公民館東児島分館」です。お間違えのないようにお願いします。

徳島県の最低賃金

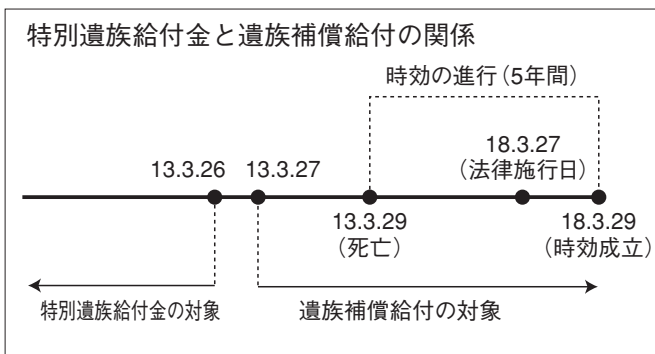
徳島県に適用される最低賃金には、県内で働くすべての労働者に適用される「徳島県最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者に適用される「産業別最低賃金」があります。それぞれの改正額についてお知らせします。

最低賃金名	改正額(時間額)	効力発生日	改正前
徳島県最低賃金	617円	平成18年10月1日	615円
紡績・織物業最低賃金	652円	平成15年12月21日	改正なし
造作材・合板・建築用組立材料製造業最低賃金	756円	平成18年12月21日	752円
一般機械器具製造業最低賃金	769円	平成18年12月21日	764円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金	722円	平成18年12月21日	717円

徳島労働局 賃金室
TEL 088(652)9165

石綿(アスベスト)救済法に基づく特別遺族給付金

特別遺族給付金(時効で受給権の消滅した遺族が対象)とは、石綿ばく露(石綿にさらされること)を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対して支給されるようになりました。



特別遺族給付金は、平成13年3月26日以前に石綿ばく露

を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利を消滅した方が支給の対象です。平成13年3月27日以降に死亡した労働者のご遺族は、労働保険法に基づく遺族補償給付の請求となります。

※なお、現在療養中の労働者の方は、労災保険法に基づく各給付の対象となります。詳しくは、徳島労働局労災補償課、独立行政法人環境再生保全機構にお問い合わせください。

問い合わせ

徳島労働局 労災補償課
TEL 088(652)9144
独立行政法人環境再生保全機構
フリーダイヤル
TEL 0120(389)931
ホームページアドレス
<http://www.erca.go.jp/>

1月は国民健康保険税の納付月

1月は、国民健康保険税(第6期)の納付月です。納め忘れないようにご注意ください。

意ください。

納期限 1月31日(水)

問い合わせ

市税務課 TEL 22215

1月は介護保険料の納付月

1月は、介護保険料第4期(普通徴収の方)の納付月です。納め忘れないようにご注意ください。

意ください。

納期限 1月31日(水)

問い合わせ

市介護障害課 介護保険係
TEL 256626

国の教育ローンの利率が引き下げられました

11月10日から、利率が年2.45%から年2.3%(固定金利)に引き下げになりました。

融資額 学生・生徒一人あたり200万円以内

融資期間 10年以内(在学期間以内で元金据置が可能)

問い合わせ

国民生活金融公庫徳島支店
TEL 088(622)7271

川島万葉植物園

クヌギ

ブナ科



〈表紙写真〉

川島万葉植物園にあるクヌギは、幹から樹液を出していることもあり、夏にはカブトムシやクワガタムシなどの昆虫を寄せ付けます。また、秋にはドングリをたくさん実らせ、その樹皮やドングリの殻を、つるばみ染めの染料として使います。

『櫛の 衣は人皆 事無しといひし時より 着欲しく思ほゆ』(作者不詳)と書かれた歌碑が添えられています。

「クヌギで染めた着物は、みんなが無難だと言うのを聞いて以来、自分も着てみたい」と思っている」という意味です。

募集

第6回吉野川市リバーサイドハーフマラソン大会参加者募集



昨年のハーフマラソンの様子

名水百選の「**江川湧水源**」など、吉野川の雄大な景色を眺めながら走りませんか？

とき 3月4日(日)

ところ 吉野川南岸堤防コース

3 km (西麻植折り返し)

10 km (乗村折り返し)

21 km (児島・西条大橋折り返し)

集合場所 鴨島運動場(旧鴨島県民グラウンド)

※駐車場あり

対象者 小学校4年生以上(小・中学生は3 kmコースの

み申し込み可)
参加費 3000円(小・中学生は無料)

申込方法 2月2日(金)までに、申込書に参加費を添えて吉野川市リバーサイドハーフマラソン大会実行委員会にお申し込みください。申込書は、生涯学習課(山川庁舎1階)、支所地域課(鴨島・川島・美郷)、鴨島公民館、川島公民館に備え付けています。

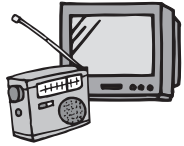
問い合わせ

吉野川市リバーサイドハーフマラソン大会実行委員会(生涯学習課内)
TEL ④2 4 1 1 7 FAX ④2 4 4 9 9

「放送大学」

4月入学生募集

生涯学習をはじめませんか。仕事を続けながら、テレビ・ラジオ等で、大学教育を1科目から、半年単位で学べます。入試はありません。



募集要項請求・問い合わせ

放送大学徳島学習センター
TEL 088(602)0151

市立幼稚園 園児募集

平成19年度の幼稚園児を募集します。

入園該当児

○年少組 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれ
○年長組 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれ

就園時間
午前8時から正午まで
(週三日月後2時まで延長)

預かり保育

鴨島幼稚園で実施
(午後4時まで。夏季休業中も実施)



幼稚園では、遊びを通しての指導を中心に、次のような生きる力の基礎を養っています。

◇健康な心身を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を培う。

◇人への愛情や信頼感を育て自立と協同の態度と道徳性の芽生えを培う。

◇さまざまな環境に好奇心や探求心をもってかわり、それらを生活に取り入れようとする力を培う。

◇自分の思ったことや感じたことを伝え合ったり相手の話を聞いたりする経験を通して、意欲や態度・言葉に対する感覚を養う。

◇豊かな感性を培い、表現する意欲を高め、創造性を豊かにする。

申込期日
該当者には入園通知をお送りしますので、1月15日(月)から31日(水)までに指定の幼稚園へお申し込みください。

なお、申込書が届いていない方、その他入園についての詳細は、指定の幼稚園へお問い合わせください。

市立幼稚園連絡先

上浦幼稚園 TEL ②4 8 8 9 7
牛島幼稚園 TEL ②4 8 8 9 6
森山幼稚園 TEL ②4 8 8 9 5
飯尾敷地幼稚園 TEL ②4 7 9 0 6

めぐみ幼稚園園児募集

現在、園児を募集しています。詳しくは、めぐみ幼稚園にお問い合わせください。

入園該当児

平成19年4月2日現在での満3歳から5歳の幼児

保育時間
午前8時30分～午後2時(曜日によって変更あり)
預かり保育(めぐみファミリー)

希望される方に、幼稚園の保育時間を除いて、午前7時30分から午後6時30分まで預かり保育を実施しています。また、夏・冬・春休みも実施しています。

申し込み・問い合わせ

めぐみ幼稚園 TEL ②4 2 4 3 5

阿北特別養護老人ホーム組合臨時職員募集

職種(介護職員)

応募条件等 2級ホームヘルパー以上を有する方/45歳未満/若干名/月5回夜勤有り/社会保険制度あり
賃金 日額6500円(夜間残業手当あり)

選考方法 作文・面接
選考日・場所

とき 2月18日(日)午前10時

ところ 阿北特別養護老人ホーム

応募期間 2月1日(木)から10日(土)午後5時まで(当日消印有効)

応募方法 自筆履歴書を提出してください。

発表 2月22日(木)、本人に通知します。(4月2日付採用)

応募先・問い合わせ

阿北特別養護老人ホーム組合
TEL 0883 (36) 2731

四国職業能力開発大学校平成19年度学生募集

募集学科・定員

- 生産技術科 20人
- 電子技術科 20人
- 住居環境科 20人

情報技術科 20人
応募資格

高等学校を卒業した方(3月卒業見込み含む)

入試科目 数学I・英語I

願書受付 1月22日(月)~31日(水)(当日消印有効)

試験日

2月6日(火)

合格発表

2月14日(水)

申し込み・問い合わせ

〒763-10093

香川県丸亀市郡家町3202番地 四国職業能力開発大学校学務課

TEL 0877 (24) 6255



ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集

ヨロン島の青い海と美しい自然の中で在日外国人小学生と友情を深め、国際感覚を身に付けませんか。海水浴やかだ作りなどを行います。

とき 3月27日(火)~4月2日(月) 6泊7日

ところ 鹿児島県大島郡与論町

定員 小学生400人(小学校2年生から6年生)

申込締切 3月7日(水)

出発地と参加費 全国各地に出発地があり、金額が異なります。高松空港発着の場合は、11万9000円です。

※説明会もあります。詳しくはパンフレットを請求してください。

問い合わせ・資料請求

(財)国際青少年研修協会
TEL 03 (3359) 8421

FAX 03 (3354) 2207
ホームページアドレス
<http://www.kskk.or.jp/>

催し

第3回吉野川市人権教育研究大会

とき 2月3日(土)

午後1時30分

ところ アメニティセンター

吉野川市出身の中倉茂樹さんの人権啓発ビデオ、「ぬくもりを感じて」が全国一斉発売となります。それを記念して、人権教育研究大会で先行

上映します。記念講演もありませんので、ぜひご参加ください。

中倉茂樹さんは、吉野川市の「怪傑!講師団」に加入し、市内はもちろん全国各地で年間70回におよぶ講演活動を続けています。



市立川島中学校で講演する中倉さん

問い合わせ

市人権課 TEL 22229

「わらべうたあそび」子育てサークル

「ミミとママとパパ」

とき 1月26日(金)

午前9時~11時

ところ 学島幼稚園

内容 川島町内在住の0歳から6歳までの未就園児を対象に、幼稚園児との交流を行います。

参加費 100円(保険料・おやつ代)

申し込み・問い合わせ

学島幼稚園 TEL 254018

怪傑 講師団活躍中

地元の人権教育啓発講師団が人権問題解決のため、各地で研修会を実施しています。

講師団紹介⑮



おおつかとしあき 大塚 敏

講演テーマ

「少年時代~同和問題との出会い」

プロフィール

鴨島町出身。市職員。人はだれもが少年時代を通る!その少年時代こそ人間の純粋な魂が光り輝く。子どものころ遊んだ空き地と河原。その中で出会った同和問題をとおり、自らの体験を元に人権啓発の浸透を図る。

「ほんの少し前。生活の中に厳しい現実があった…。そして夏が過ぎ、青空に残された私の心は。」

暑く、熱く、語る。

問い合わせ

市人権課 TEL 22229

相談

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。



〔山川〕

とき 1月15日(月)・22日(月)・29日(月)、2月5日(月)
午前9時30分～11時30分
ところ 八坂会館

〔川島〕

とき 1月10日(水)、2月14日(水)
午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川
TEL 24 2166

中央広域環境施設組合からの

お知らせ

①指名願いの受付

受付期間 2月1日(木)～3月30日(金)(必着)
有効期間 平成19年4月1日から1年間(平成19年度)
提出場所 中央広域環境施設組合(郵送でも受け付けます)

種類 ①建設工事関係②測量・建設コンサルタント関係③リサイクル物の運搬(一般貨物運送事業許可業者)関係④物品の製造・買入れ・売り払い、役務提供関係

②一般廃棄物収集運搬業許可申請の受付

受付期間 2月1日(木)～2月15日(木)
提出場所 中央広域環境施設組合(郵送不可)
ごみの種類 可燃ごみ、圧縮ごみ、破碎ごみ
許可区域 中央広域環境施設組合管内(吉野川市川島町・美郷、阿波市、上板町)

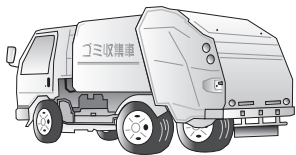
①、②共通提出先

申請条件 中央広域環境施設組合における一般廃棄物収集運搬業に関する許可および施設使用許可の基準等に関する要綱に記載する基準を満たすもの

〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字藤原70-1

中央広域環境施設組合 管理者 小笠原幸者
問い合わせ
中央広域環境施設組合 中央広域環境センター 業務課

TEL 088(637)7127
FAX 088(637)7128



文化研修センター通信

一日体験講座のご案内

★親子生け花教室

桃の節句に飾る生け花を、親子で生けてみませんか？



とき 2月25日(日)午後1時30分～3時30分
ところ 文化研修センター研修室4

講師 池坊 谷本幸子さん
定員 15組
材料費 700円

準備物 花ばさみ、新聞紙
主催 市文化協会
後援 市教育委員会

申し込み・問い合わせ
文化研修センター
TEL 22 0015

鴨島公民館だより

大谷徹装講演会

薬師寺執事の大谷徹装さん

をお招きし、心の健康についての講演会を開催します。
とき 1月28日(日)
開場 午後5時30分
開演 午後6時

ところ 鴨島公民館大ホール
入場料 無料

ボランティア講師さん募集!

趣味や才能を生かしてボランティア講師をしていただけの方を募集しています。長期、または単発の教室で講師をできる方は、鴨島公民館までご連絡ください。

イベントボランティア募集!

皆さんに楽しんでいただけるイベントを計画していきまします。そのお手伝いをしていただける方は、イベントボランティアとして登録をお願いします。性別・年齢・国籍は問いません。

申し込み・問い合わせ
鴨島公民館 TEL 24 5111
FAX 24 5113
ホームページアドレス
<http://www.smiletrust.com/community/>

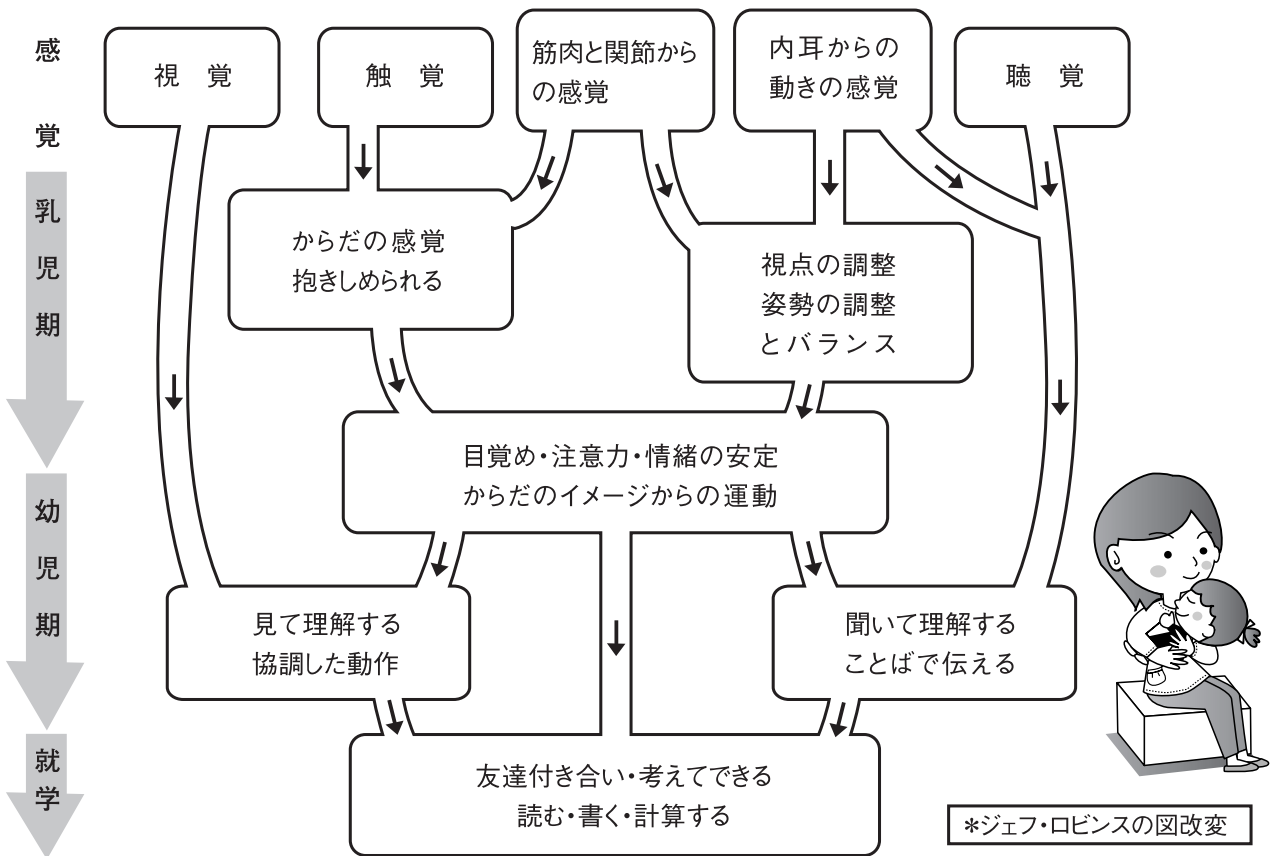
健康コラム



のびのび大きくな～わ

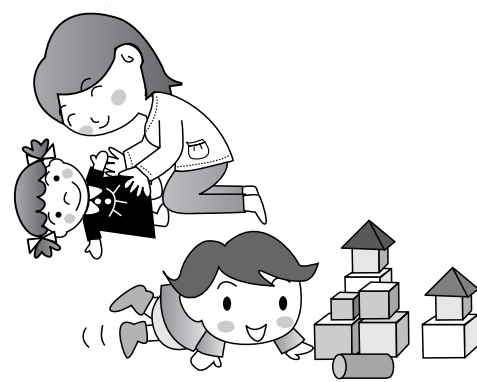
乳幼児の感覚統合の発達

乳幼児期から就学までの発達について、感覚情報の処理過程を図に表してみると、子どもの行動を理解するのに役立ちます。下図をご覧ください。視覚や触覚といったそれぞれの感覚情報が統合されることによって、次の段階の能力が得られます。例えば、「触覚」と「筋肉と関節からの感覚」が統合されることによって「からだの感覚(ボディーイメージ)」が育ちます。さらに「からだの感覚」と「姿勢の調整とバランス」が統合されることによって、「からだのイメージからの運動(複雑な運動の計画)」ができるようになります。



不器用な子どもは、ひとつひとつの感覚が鈍感、あるいは過敏なために、「からだの感覚」や「姿勢の調整とバランス」が育ちにくい場合や、複雑な運動ができるまで統合が進んでいないことも考えられます。

- (例)・筋肉と関節からの感覚が鈍感→タッチが乱暴になる
・内耳からの動きの感覚が鈍感→刺激を取り込むため多動になる
・触覚が過敏→接触を避けるようになる



子どもと遊びながら発達を見守り、個々の発達支援の必要性に気づき、手を差し伸べてあげてください。

※問い合わせ・相談 市健康推進課 ☎256615 発達支援センターよしのがわ ☎426228

《交通安全標語優秀作》 下り坂 スピードおとして しんちょうに
住友 優太 (川田小学校五年)

1・2月の健康相談・健康(運動)・栄養教室

《交通安全標語優秀作》
自転車
手ばなしきけん
けがするよ
川島
竜樹
(川田中小学校三年)

日	曜日	時間	場所	地区	内容	担当課
15	月	9:00~11:00	忌部農業構造改善センター	山川	運動教室	地域福祉課
		13:30~14:30	立石公会堂	川島	口腔(こうくう)ケア	
16	火	9:00~10:00	川島公民館学西分館	川島	運動教室	健康推進課
		10:00~11:00	敷地老人憩の家	鴨島	運動教室	
17	水	9:30~10:30	中古井集落センター	美郷	口腔ケア	地域福祉課
		13:30~14:30	西川田福祉センター	山川	健康体操	
18	木	9:30~10:30	こだま会館	川島	栄養教室	健康推進課
		10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島	口腔ケア	
19	金	9:30~10:30	東部集落センター	美郷	口腔ケア	地域福祉課
		10:00~11:00	西麻植会館	鴨島	体脂肪率測定	
22	月	13:30~14:30	中枝老人憩の家	美郷	運動教室	健康推進課
23	火	9:30~10:30	上浦地区公民館	鴨島	運動教室	
24	水	9:30~10:30	川島公民館山田分館	川島	口腔ケア	地域福祉課
		9:30~10:30	山川公民館	山川	体脂肪率測定	
25	木	10:00~11:00	川島公民館敷地分館	川島	健康体操	健康推進課
		10:00~11:00	牛島地区公民館	鴨島	栄養教室	
26	金	9:30~14:30	東山小学校	美郷	口腔ケア	地域福祉課
		9:30~10:30	鍛冶屋敷公会堂	川島	運動教室	
29	月	13:30~14:30	知恵島老人憩の家	鴨島	運動教室	地域福祉課

日	曜日	時間	場所	地区	内容	担当課
1	木	9:30~10:30	川島公民館久保田分館	川島	口腔ケア	地域福祉課
		10:00~11:00	鴨島南部老人憩の家	鴨島	健康体操	健康推進課
2	金	9:00~10:00	東児島老人憩の家(※1)	川島	健康体操	地域福祉課
		9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川島	運動教室	健康推進課
6	火	13:30~14:30	桁山集落センター	美郷	口腔ケア	地域福祉課
		9:30~10:30	川島公民館神後分館	川島	健康体操	
9	金	9:30~10:30	山瀬地区公民館	山川	健康体操	健康推進課
		13:30~14:30	川島公民館	川島	健康体操	地域福祉課
13	火	10:00~11:00	喜来老人憩の家	鴨島	健康体操	健康推進課
		9:30~10:30	川島公民館学西分館	川島	健康体操	地域福祉課
14	水	10:00~11:30	多津美公会堂	鴨島	運動教室	健康推進課
		13:30~14:30	牛島集会所	鴨島	健康体操	地域福祉課
15	木	9:30~10:30	川島公民館近久分館	川島	口腔ケア	
		9:30~10:30	こだま会館	川島	運動教室	
16	金	9:30~10:30	中部農業構造改善センター	山川	体脂肪率測定	健康推進課
		10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島	運動教室	
16	金	10:00~11:00	西麻植会館	鴨島	運動教室	健康推進課
		13:30~14:30	中枝老人憩の家	美郷	運動教室	

日	曜日	時間	場所	地区	内容	担当課
20	火	9:30~13:30	西川田福祉センター	山川	健康相談 栄養教室(※2)	健康推進課

(※1) ・旧称「川島公民館東児島分館」です。お間違えのないようにお願いします。

(※2) ・2月20日(火)の栄養教室(西川田福祉センター)参加ご希望の方は、2月6日(火)までに市健康推進課 ☎(25)6615へお申し込みください。(定員12人)

●問い合わせ
市健康推進課 ☎(25)6615

●問い合わせ
市地域福祉課 ☎(25)6627

図書だよ!

くあけましておめでとつござ
います!

本年も市民の皆さんに愛され親しまれる図書館・図書室をめざしてまいりますので、よろしく申し上げます。



☆話題の新刊☆

『昭和わんぱく遊び図鑑』
佐伯俊男 著



『12星座の恋物語』
角田光代、鏡リュウジ 著



鴨島図書室(鴨島公民館内)

TEL 24 5 1 1 1

- ◆開室時間 午前10時～午後6時
- ◆1、2月の休室日
火曜日、祝日
- ◆絵本とおはなしの会
毎月第2土曜日午前10時30分から/鴨島公民館2階絵本室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など。
- ◆新刊情報
- 『異常気象売ります 上・下』 シドニー・シエルダン 著 有川浩 著
 - 『レインツリーの国』 ナイチンゲールの沈黙 海堂尊 著 新堂冬樹 著
 - 『あなたに逢えてよかった』 みんなでうまい鍋 田口成子 著 四条たか子 著
 - 『春のワルツ(前編)』 冷たい熱帯魚 檀れみ 著 五十嵐貴久 著
 - 『パパとムスメの7日間』
 - 『空』 Chaco 著
 - 『リミックス』 藤田宜永 著
 - 『ラストワンマイル』 榎周平 著
 - 『ROMES06』 五条瑛 著
 - 『膠着』 今野敏 著
 - 『七夕しぐれ』 熊谷達也 著
 - 『月下の恋人』 浅田次郎 著
 - 『子育てハッピーアドバイス』 明橋大二 著
 - 『恋空 上・下』 美嘉 著
 - 『こいらい』 松宮宏 著
 - 『水月』 出口汪 著
 - 『小泉純一郎です。』 小泉純一郎 著
 - 『七人の弁慶 続』 森詠 著
 - 『二重誘拐』 井上一馬 著
 - ◆児童書・絵本
 - 『まじょ子とチョコレートの国』 藤真知子 著
 - 『ひびけ! 山のうた声』 最上二郎 著
 - 『サンタさんからのてがみ』 アラン・デュラント 著

美郷図書室(ふるさとセンター内)

TEL 43 2 8 1 1

- ◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)
- ◆1、2月の休室日 木曜日

山川図書館

TEL 42 5 2 2 2

- ◆開館時間 午前10時～午後6時
- ◆1、2月の休館日
月曜日、祝日、月末図書整理日(1月31日水)、2月28日水)
- ◆おはなし会
1月13日(土)、2月10日(土)午後1時30分から(約30分間)
- ◆映画会
1月20日(土)、2月3日(土)・17日(土)の午後1時30分から(約2時間)
- ◆図書館つうしん(1月1日発行) 新着図書案内・行事予定などを掲載。各館・室で配布しています。

川島図書館

TEL 25 3 1 4 1

- ◆開館時間 午前10時～午後6時
- ◆1、2月の休館日
水曜日、祝日、月末図書整理日(1月30日火)、2月27日火)
- ◆かえで読書会例会
1月11日(木)、2月8日(木)午後1時30分～3時/図書館2階
- ◆学読書会
1月13日(土)、2月10日(土)午後1時30分～3時/川島老人福祉センター
- ◆「節分手作り教室」
く鬼の面・こん棒を作つてあそぼう
- ◆1月27日(土)午後1時30分～3時30分/図書館2階 指導 西山欣子さん
- ※材料は図書館で用意しますが、はさみ、のり、色鉛筆をご持参ください。
- ★山川図書館と川島図書館の新刊情報は、各館が発行している『図書館つうしん(山川図書館)』、『新刊速報(川島図書館)』をご覧ください。

◆新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コーナーをご利用ください。読みたい本が見つからなかった場合は、気軽にご相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、いつでも受け付けています。

●蔵書検索システム
<http://library.city.yoshinogawa.lg.jp/lls/wing/we/opac/>

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日/1月12日(金)・19日(金)・26日(金)、2月2日(金)・9日(金)

青少年育成補導

竹

鴨島第一中学校 北岡 京祐

竹にはいろんな竹がある

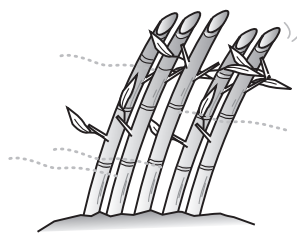
空に向かって強く真っすぐに生きる竹
倒れそうになっても

粘り強く 踏んばっている竹

僕は

この竹のような人になりたい

(阿波・麻植中学生文集「さわらび」第50号より)



新年あけましておめでとーい ざいます

児童生徒の皆さんは、希望に満ちた新年を迎えたことと思います。「空に向かって強く真っすぐに生きる竹」のように、この一年を自らの飛躍の年にしてほしいと願います。徳島県青少年健全育成条例のあらまし(平成18年10月1日施行)
これまでの「徳島県青少年保護育成条例」が改正され「徳島県青少年健全育成条例」になりました。

《交通安全標語優秀作》

もうやめて

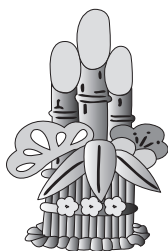
子どもがいるのに

スピード違反

新居

春輝(種野小学校五年)

基本理念



青少年の健全な育成は、家庭、学校、地域社会その他あらゆる生活の場において青少年が、社会の一員であることを自覚し、心身ともに健やかに成長するように行われなければなりません。

主な改正内容

- 条例の名称の変更
- 青少年健全育成の基本理念を追加
- 県、保護者、関係職員、地域住民の責務を追加
- 青少年の自立を追加

◆その主な内容を抜粋します。
☆夜間外出の制限

保護者は特別な事情のない限り、青少年を夜間(午後11時から翌日の午前4時まで)に外出させないようにしなければなりません。
☆夜間入場の制限

映画館などの興行場、インターネットカフェ等の営業者は保護者同伴の有無にかかわらず、夜間に青少年を入場させてはなりません。
☆有害興行の指定と観覧の制限、有害図書類の指定と販売等の制限

青少年に好ましくない映画等は有害興行として指定され、青少年に見せることができせん。また青少年に好ましくない図書類(雑誌、絵画、写真、ビデオ、DVD、CD-ROMなど)は、有害図書に指定され販売が制限されます。
☆自動販売機の届け出等

図書類の自動販売機を設置する場合は、あらかじめ自動販売機ごとに設置場所、管理者名等を事前に届け出なければなりません。
☆インターネット利用環境の整備

保護者等は、青少年がインターネットを利用する場合には、有害情報を閲覧、視聴しないように努めなければなりません。またインターネットカフェ等は、適切な方法によって有害情報を青少年が閲覧、視聴しないよう努めなければなりません。
◆そのほかに

有害図書類の陳列方法の制限、いん行およびわいせつな行為の禁止、いれずみの禁止、立入調査等が定められています。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
TEL 25 6620 FAX 25 6621
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/kuseicenter/>

市内での火災・救急出動

火災	2件	救急出動	17件
10月	累計	10月	累計
		救急出動	133件
		累計	1329件

※累計は1月からのもの



市民のうごき

	住民基本台帳(前月比)	外国人登録(前月比)
計	46,499人 (-37)	340人 (+1)
男	22,123人 (-8)	59人 (0)
女	24,376人 (-29)	281人 (+1)
世帯数	16,989世帯 (+18)	326世帯 (+3)
※65歳以上人口		
	計12,700人	男5,191人 女7,509人

平成18年12月1日現在

〈人権相談〉

1月11日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
1月16日(火)	13:30~16:00	山川庁舎会議室
2月8日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター

〈行政相談〉

1月11日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
2月5日(月)	10:00~12:00	山川庁舎会議室
2月6日(火)	13:00~16:00	川島公民館
2月8日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
2月15日(木)	13:00~16:00	美郷庁舎会議室

〈司法書士会による無料法律相談〉

1月19日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室
2月16日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室

今月の納税・保険料

国民健康保険料 第6期
介護保険料 第4期
納期限 1月31日(水)

水道管の防寒対策を!

寒さから水道管を守りましょう!!



気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。

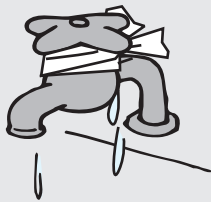
◇特に防寒対策が必要なのは次のようなところの水道管です◇

- ①むき出しになっている
- ②北向きにある
- ③風当たりが強い

水道管に布やビニールテープを巻くなどの防寒対策をお忘れなく!

●水道管が破裂したときは

まず、止水栓をしめて水を止めます。そして、破裂した部分に布かテープを巻き付けて応急処置をしてから、最寄りの水道工事店へ修理を申し込んでください。



●水道が凍って出ないときは

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。熱湯をかけると破裂やひび割れをすることがありますので、ご注意ください。



●新築などで新たに給水管の施工をするとき

新築などで給水管を新設、増径するときは、市指定水道工事店をとおして給水工事申請書を水道課に提出してから、施工してください。



●問い合わせ●

市水道課

☎423199

休日・夜間在宅当番医表

1・2月

- 平日/17時~23時 ●休日/8時~23時
- ※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。
- 印は、休日診療日です。
- 徳島中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課TEL256615

医院名	電話番号	1月	2月	医院名	電話番号	1月	2月	医院名	電話番号	1月	2月
渡辺医院	24-7177	10	14	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	25	㉕	糸田川眼科	24-2531		9
四宮医院	25-2016	11	16	リバーサイドクリニック岡田	24-8884	26		後藤田外科	24-2720		10
松永医院	42-2110	12	17	阿部整形外科	24-4880	27	26	さくら診療所	42-5520		⑪
杉山医院	25-2802	13	19	タナカ医院	22-1800	㉖		かなめ小児科内科クリニック	26-0310		⑫
中西内科クリニック	42-6755	⑭		グリーン耳鼻咽喉科	24-2488	29		古本胃腸科	24-7377		13
矢田医院	25-2006	15	20	森住内科医院	22-3010	30		美摩病院	24-2957		15
木村内科胃腸科	24-6413	16	22	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533	31					
筒井クリニック	24-3300	17	23	三木リハビリテーション病院	42-6616		1				
谷医院	42-2353	18	21	岡田医院(川島)	25-3566		2				
鈴木内科(敷地)	24-5880	19	24	糸田川クリニック	24-7555		3				
石原内科循環器科	24-2536	20		麻名内外科クリニック	26-0020		④				
杏和医院	22-0333	㉑		梶本胃腸科内科	24-2413		5				
鈴木内科(喜来)	24-3413	22	27	和田耳鼻咽喉科	24-2566		6				
岸整形外科	25-3133	23	28	石原小児科	24-2388		7				
鴨島耳鼻咽喉科	24-8070	24	⑱	大久保診療所	24-1703		8				

【小児救急医療体制】



日曜日の9時~18時、
小児科専門医が診てくれます。

- 麻植協同病院 TEL242101
- 阿波病院(第1・3・5週だけ) TEL365151